

第2章 「こころの東京革命」の取組の方向

1 子供の育成の方向

人は、一人では生きてはいけません。社会の維持と発展があってこそ、個人の生活の豊かさが保障されます。

子供は成長の過程を通し、様々な経験の中で自己と他者との違いを認識し、自分を抑えつつ、他人とのより良い関係の仕方を身に付けていきます。大人は、社会と個人との関係を正しく認識し、子供に伝えていく必要があります。

(1) 社会の「きまり」や人との約束を守る

皆で決めた「きまり」や約束を守ることは、人との信頼関係を築き、維持するための基本であり、社会の中で、人間らしく生きていく上で欠くことのできないことです。

(2) 思いやりをもつ

多様な人々と共に生きるためには、自分のことだけでなく、他人のことにも心を配るようにならなくてはなりません。思いやりは、自分の欲しないことを他人にもしないという基本的姿勢から生まれてくるものであり、他人を愛する心をもつことが大切です。

(3) 自らを律する

自分自身を主張するとともに、時と場合に応じてがまんをし、かつ、目標を見失わずに粘り強く物事をやり遂げることによって、自らを律することの大切さと達成の喜びを感じることができるようになります。

(4) 責任感、正義感をもつ

自己決定や権利の主張に当たっては、同時に社会的責任と義務が伴うものです。自分に与えられた役割を果たし、自分の行為に責任をとるとき、人は大切な存在として尊ばれます。

また、常に公平公正に対応しようとする態度、善悪の判断がしっかりでき、人として許されないことにはノーと言える強い意志をもつことが大切です。

(5) 人々や社会のために役立つことに喜びを見いだす

人々や社会のために役立つことを自ら積極的に行い、また、様々な人々との関わりを通して何かをやり遂げることは、社会を豊かにするとともに、自分自身の充実感を高めることにもつながっていくものです。

2 「こころの東京革命」の取組の主体

(1) 親と大人が責任をもつ

「こころの東京革命」の取組の主体は大人です。

子供は大人を映す鏡であり、大人は子供の鑑(手本)です。大人は、その行動が子供に大きな影響を与えることを自覚し、良き手本となるよう努めるとともに、家庭、学校、地域における教育に責任をもって取り組む必要があります。

しかし、改めて自身の行動を考えてみると、子供の範となるような行動がとれていないことも多いのではないのでしょうか。

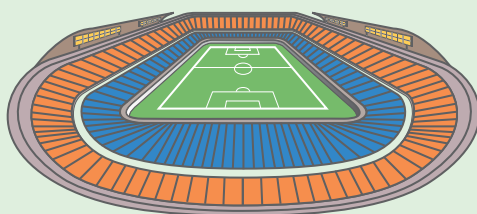
私たち大人一人一人が、この行動プランなどを参考にしながら、社会の一員としての役割と責任を理解し、解釈し、自らの行動で子供に示していかなければなりません。

(2) 社会全体で取り組んでいく

子供を「社会の子」ととらえ、愛情と勇気をもって他人の子供でも褒める、叱るという行為を実践しなければなりません。また、子供に影響力のあるマスコミや企業も含め、地域や社会全体で、子供を健全に育てていく必要があります。

2020年

東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、
子供に伝える「2つのところ」



おもてなしのところ

外国人訪問者に心地良い
東京を感じてもらおう

思いやりのところ

言葉や文化、障害など様々
な違いを尊重し支え合おう



東京都は、大人が子供に社会の基本的なルールを伝えていくための標語「こころの東京ルール～大人が子供の手本となろう～」を提案します。

こころの東京ルール

～大人が子供の手本となろう～

- 一. 毎日きちんと挨拶させよう
- 一. 善いことは褒め、悪いことは叱ろう
- 一. ねだる子供にがまんをさせよう
- 一. 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 一. 体験の中で子供を鍛えよう

